

都道府県から申請のあった地域特認取組一覧（概要）

山形県	総合的病害虫・雑草管理（I P M）と組み合わせた畦畔の機械除草（高刈）及び秋耕の実施	・ ・ ・ 2
山形県	総合的病害虫・雑草管理（I P M）と組み合わせた畦畔の機械除草（高刈）及び稲わら腐熟促進資材の施用	・ ・ ・ 2
山梨県	交信攪乱剤による害虫防除と、雑草を用いた草生栽培を組み合わせた取組	・ ・ ・ 3
山梨県	炭の投入	・ ・ ・ 3
石川県	総合的病害虫・雑草管理（I P M）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培（水稻）	・ ・ ・ 4
石川県	総合的病害虫・雑草管理（I P M）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培（そば）	・ ・ ・ 4
福井県	総合的病害虫・雑草管理（I P M）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培の実施（水稻）	・ ・ ・ 5
福井県	総合的病害虫・雑草管理（I P M）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培の実施（そば）	・ ・ ・ 5
福井県	炭の投入	・ ・ ・ 5
三重県	畦畔の機械除草及び化学肥料・化学合成農薬不使用栽培	・ ・ ・ 6
滋賀県	殺虫殺菌剤及び化学肥料を使用しない栽培	・ ・ ・ 6

都道府県	取組の名称	地域・作物・単価	支援要件	環境保全効果
山形県	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔の機械除草（高刈）及び秋耕の実施 再申請	【対象地域】 山形県全域 【対象作物】 水稻 【交付単価】 3,400 円／10a	1. 水稻の IPM 実践指標 34 項目のうち、21 項目以上を実践していること 2. 水稻生育期間中、畦畔除草は除草剤を使用せず、草刈り機により 5cm 程度の高刈を 3 回（例：6 月上旬、7 月中下旬、9 月上旬）実施していること 3. 多面的機能支払による畦畔除草に対する支援が行われていないこと 4. 水稻収穫直後に耕深 5cm 程度の耕耘（秋耕）を実施すること	【地球温暖化防止効果】 水稻収穫直後にほ場を耕深 5 cm 程度耕耘することで、翌年の水田からメタンの発生が抑制される。 【生物多様性保全効果】 水稻 IPM 実践指標に基づく管理を行うことで農薬の使用が抑えられ、また、畦畔に非選択性除草剤を使用せず、草刈り機による高刈り管理を行うことで虫の生息域となる畦畔の植物の維持につながる。
	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔の機械除草（高刈）及び稲わら腐熟促進資材の施用 再申請	【対象地域】 山形県全域 【対象作物】 水稻 【交付単価】 4,400 円／10	1. 水稻の IPM 実践指標 34 項目のうち、21 項目以上を実践していること 2. 水稻生育期間中、畦畔除草は除草剤を使用せず、草刈り機により 5cm 程度の高刈を 3 回（例：6 月上旬、7 月中下旬、9 月上旬）実施していること 3. 多面的機能支払による畦畔除草に対する支援が行われていないこと 4. メタンガス発生抑制効果又は稲わら腐熟促進効果が公的機関で確認されている資材で、公的機関の技術資料や試験成績で効果が確認されている量を散布すること。支援要件とする資材と施用量は、以下のとおりとする。 ・石灰窒素 10kg 以上/10a（上限：20kg まで） 5. 稲わら腐熟促進資材は、稲刈り後 10 月末までに散布すること。	【地球温暖化防止効果】 水稻収穫直後に稲わらの腐熟を促進する石灰窒素を施用することにより、翌年の水田からメタンの発生が抑制される。 【生物多様性保全効果】 水稻 IPM 実践指標に基づく管理を行うことで農薬の使用が抑えられ、また、畦畔に非選択性除草剤を使用せず、草刈り機による高刈り管理を行うことで虫の生息域となる畦畔の植物の維持につながる。

都道府県	取組の名称	地域・作物・単価	支援要件	環境保全効果
山梨県	交信攪乱剤による害虫防除と、雑草を用いた草生栽培を組み合わせた取組 新規承認申請	【対象地域】 山梨県全域 【対象作物】 もも 【交付単価】 8,000 円／10a	栽培期間に交信攪乱剤による主要虫害の防除を行う取り組み及び園地において雑草を用いた草生栽培を行う取組であって、以下のすべてを満たすもの。 1. 使用する交信攪乱剤は使用する品目に登録のあるものであり、使用基準を遵守すること。 2. メーカーのカタログ等により、効果の発現が確実に期待できる本数以上設置され、対象とする害虫の交尾阻止効果が期待できる適切な時期に設置されていること。 3. 年5回以上、機械除草により刈草を農地還元されていること。 4. 樹体との養水分競合を緩和するため、気象状況等を考慮し、樹幹部への敷きワラの実施や早期の草刈り等の適正管理が行われていること。	【地球温暖化防止効果】 雑草による草生管理を実施し、刈草を土壌に還元することで、土壌炭素貯留量を増加させる。 【生物多様性保全効果】 交信攪乱剤は、対象害虫の交尾を連続的に阻害することにより、殺虫剤を使用せずに対象害虫の発生を抑制する防除剤であり、対象害虫以外の生物に対して無害もしくは非常に影響が少ない。
	炭の投入 新規承認申請	【対象地域】 山梨県全域 【対象作物】 全作物 【交付単価】 5,000 円／10a	木炭、竹炭、剪定枝炭、籾殻くん炭等、植物を炭化して製造した炭をほ場に投入する取組であって、 ・購入資材の場合は、10a あたり 50kg 以上（あるいは 500 リットル以上）の炭を施用すること。 ・自らのほ場から排出される植物を自ら炭化して施用する場合は、炭の水分量から投入量を算出することとし、含水率が 10%以下の炭の場合は 50kg/10a 以上、含水率が 10%を超えて 25%以下の場合は 60kg/10a 以上、含水率が 25%を超えて 40%以下の場合は 75kg/10a 以上、含水率が 40%を超える場合は乾燥・調整を行い再度含水率を計測し、投入量を決定することとする。（略）なお、モモ及びブドウの成園地については、ほ場から発生する剪定枝の全量を炭化し施用する場合は、支援の対象とする。（未成園地は除く）	【地球温暖化防止効果】 ほ場に炭を投入することで、土壌炭素貯留量を増加させる。

都道府県	取組の名称	地域・作物・単価	支援要件	環境保全効果
石川県	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培 再申請	【対象地域】 石川県全域 【対象作物】 水稲 【交付単価】 8,000 円／10a	1. 石川県が定める水稲 IPM 実践指標のうち 14 項目中 7 項目以上実践する。 2. 畦畔除草に除草剤を使用せず機械除草を 3 回以上実施する。 3. 主作物の生産過程等において、化学合成農薬・化学肥料を使用しない。ただし、有機農産物の日本農林規格別表 1 の肥料及び土壌改良資材以外の肥料及び土壌改良資材並びに別表 2 の農薬は使用できるものとする。また、化学肥料及び化学合成農薬を使用することなく生産された種子、苗等の入手が困難な場合は、種子繁殖する品種にあつては種子、栄養繁殖する品種にあつては入手可能な最も若齢な苗等であつて、播種又は植え付け後には場で持続的効果を示す化学的に合成された肥料及び農薬が使用されていないものを使用することができる。さらに、植物防疫法第 23 条に基づき実施される指定有害動植物の発生予察事業における警報が発令された場合、当該警報に基づき防除を行うときには、化学合成農薬を使用することができるものとする。 4. 石川県の導入指針で定められた土づくり技術を導入する。 5. 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金で畦畔除草に支援が行われていないこと。	【生物多様性保全効果】 水稲 IPM 実践指標と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培により天敵を含む生物多様性の保全に寄与できる。
	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培 再申請	【対象地域】 石川県全域 【対象作物】 そば 【交付単価】 3,000 円／10a	1. 石川県が定めるそば IPM 実践指標のうち 5 項目中 3 項目以上実践する。 2. 畦畔除草に除草剤を使用せず機械除草を 2 回以上実施する。 3. 主作物の生産過程等において、化学合成農薬・化学肥料を使用しない。ただし、（略） 4. 石川県の導入指針で定められた土づくり技術を導入する。 5. 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金で畦畔除草に支援が行われていないこと。	【生物多様性保全効果】 そば IPM 実践指標と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培により天敵を含む生物多様性の保全に寄与できる。

都道府県	取組の名称	地域・作物・単価	支援要件	環境保全効果
福井県	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培の実施 再申請	【対象地域】 福井県全域 【対象作物】 水稲 【交付単価】 8,400 円／10a	1. IPM実践指標で、農薬項目を除く半数項目以上を実施する。 2. 農産物の生産過程等（略）において、有機農産物の日本農林規格別表1の肥料及び土壌改良資材（略）以外の肥料及び土壌改良資材並びに別表2の農薬以外の農薬を使用していないこと。また、化学肥料及び化学合成農薬を使用することなく生産された種子、苗等の入手が困難な場合は、種子繁殖する品種にあっては種子、栄養繁殖する品種にあっては入手可能な最も若齢な苗等であって、播種又は植え付け後には場で持続的効果を示す化学的に合成された肥料及び農薬（略）が使用されていないものを使用することができる。さらに、植物防疫法第23条に基づき実施される指定有害動植物の発生予察事業における警報が発令された場合、当該警報に基づく防除を行うときには、化学合成農薬を使用することができるものとする。 3. 畦畔除草に除草剤を使用せず、草刈除草を3回以上実施する。 4. 他の直接支払で畦畔除草に支援が行われていないこと。	【生物多様性保全効果】 水稲 IPM 実践指標と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培により天敵を含む生物多様性の保全に寄与できる。
	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培の実施 再申請	【対象地域】 福井県全域 【対象作物】 そば 【交付単価】 2,800 円／10a	1. IPM実践指標で、農薬項目を除く半数項目以上を実施する。 2. 農産物の生産過程等（略）において、有機農産物の日本農林規格別表1の肥料及び土壌改良資材（略）以外の肥料及び土壌改良資材並びに別表2の農薬以外の農薬を使用していないこと。また、（略） 3. 畦畔除草に除草剤を使用せず、草刈除草を2回以上実施する。 4. 他の直接支払で畦畔除草に支援が行われていないこと。	【生物多様性保全効果】 そば IPM 実践指標と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培により天敵を含む生物多様性の保全に寄与できる。
	炭の投入 新規承認申請	【対象地域】 福井県全域 【対象作物】 全作物 【交付単価】 5,000 円／10a	主作物の栽培期間の前後いずれかに、木炭等の植物を炭化して製造した炭をほ場に投入する取組であって、以下のすべてを満たすもの。 ・木炭等の植物を炭化して製造した炭を50kg/10a以上あるいは500L/10a以上ほ場に投入	【地球温暖化防止効果】 ほ場に炭を投入することで、土壌炭素貯留量を増加させる。

都道府県	取組の名称	地域・作物・単価	支援要件	環境保全効果
三重県	畦畔の機械除草及び化学肥料・化学合成農薬不使用栽培 再申請	【対象地域】 三重県全域 【対象作物】 大豆 【交付単価】 5,000 円／10a	大豆栽培期間中、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組※であって、以下の要件を全て満たすものとする。 1. 畦畔及び圃場内の除草管理が徹底されていること。 2. 適切に施肥が行われていること。 ※ 植物防疫法（昭和25年法律第151号）第23条に基づき実施される指定有害動植物の発生予察事業における警報が発令された場合、当該警報に基づく防除を行うときには、化学合成農薬を使用することができるものとする。	【生物多様性保全効果】 大豆栽培期間中、圃場及び畦畔に化学肥料及び化学合成農薬を使用しないことにより生物多様性の保全に寄与する。
滋賀県	殺虫殺菌剤及び化学肥料を使用しない栽培 変更申請 (下線部を追加)	【対象地域】 滋賀県全域 【対象作物】 水稲（飼料作物を除く） 【交付単価】 6,000 円／10a	水稲栽培において、殺虫殺菌剤を使用せず、本田防除は除草剤1回以内の使用とするとともに、本田で化学肥料を使用しない取組であって、以下の全てを満たすもの。 <u>ただし、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第23条に基づき実施される指定有害動植物の発生予察事業における警報が発令された場合、当該警報に基づく防除を行うときは、これに必要な化学合成農薬を使用することができるものとする。</u> 1. 本田除草は水産動植物（魚類、甲殻類）に影響を及ぼす恐れのない除草剤1回以内の使用とし、概ね4回以上雑草を抜き取る作業を行う。 (ただし、雑草を抜き取る必要が無い場合は見回りのみでもよい) 2. 畦畔は除草剤を使用せず、刈払い機等により概ね4回以上除草作業する。 3. 本田に使用する肥料については化学肥料を使用せず有機質肥料、堆肥等を使用する。	【生物多様性保全効果】 殺虫殺菌剤を使用せず、本田除草は除草剤1回以内の使用とし、畦畔は除草剤を使用せず草刈機により管理することから生物多様性の保全に寄与する。